

「医療情報取得加算」に関するお知らせ

当院は、オンライン資格確認について以下の体制を整備しています。

1. オンライン資格確認を行う体制
2. 薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報の取得・活用（同意された患者さんのみ）

令和6年6月1日より、医療情報取得加算として以下の点数を加算いたします

- 初診時（月に1回）

マイナ保険証利用あり	1点
マイナ保険証利用なし	3点
- 再診時（3月に1回）

マイナ保険証利用あり	1点
マイナ保険証利用なし	2点

上記にかかわらず他の医療機関からの紹介状をお持ちの方は、診療報酬点数1点の加算となります。

診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めます。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご理解、ご協力をよろしくお願いたします。

※マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、あらかじめマイナポータル、セブン銀行ATM等での保険証利用の申し込みが必要です。